令和３年　第４回（定例）由　布　市　議　会　会　議　録（第５日）

令和３年12月７日（火曜日）

議事日程（第５号）

令和３年12月７日　午前10時00分開議

日程第１	報告第32号	例月出納検査の結果に関する報告について
日程第２	議案第62号	由布市使用料及び手数料条例の一部改正について
日程第３	議案第63号	由布市国民健康保険条例の一部改正について
日程第４	議案第64号	由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第５	議案第65号	由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第６	議案第66号	由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定について
日程第７	議案第67号	由布市観光情報発信拠点施設「由布市ツーリストインフォメーションセンター」の指定管理者の指定について
日程第８	議案第68号	由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について
日程第９	議案第69号	由布市里の駅陣屋市場の指定管理者の指定について
日程第10	議案第70号	由布市川西農村健康交流センターの指定管理者の指定について
日程第11	議案第71号	由布市下湯平地域特産物加工施設の指定管理者の指定について
日程第12	議案第72号	由布市地域活性化拠点施設「おおつる交流センター」の指定管理者の指定について
日程第13	議案第73号	由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定について
日程第14	議案第74号	事務の委託の協議について
日程第15	議案第75号	令和３年度由布市一般会計補正予算（第７号）
日程第16	議案第76号	令和３年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
日程第17	議案第77号	令和３年度由布市介護保険特別会計補正予算（第２号）
日程第18	議案第78号	令和３年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
日程第19	議案第79号	令和３年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）
日程第20	議案第80号	令和３年度由布市水道事業会計補正予算（第３号）

本日の会議に付した事件

日程第１　報告第32号　例月出納検査の結果に関する報告について

日程第２　議案第62号　由布市使用料及び手数料条例の一部改正について

日程第３　議案第63号　由布市国民健康保険条例の一部改正について

日程第４　議案第64号　由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第５　議案第65号　由布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第６　議案第66号　由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定について

日程第７　議案第67号　由布市観光情報発信拠点施設「由布市ツーリストインフォメーションセンター」の指定管理者の指定について

日程第８　議案第68号　由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について

日程第９　議案第69号　由布市里の駅陣屋市場の指定管理者の指定について

日程第10　議案第70号　由布市川西農村健康交流センターの指定管理者の指定について

日程第11　議案第71号　由布市下湯平地域特産物加工施設の指定管理者の指定について

日程第12　議案第72号　由布市地域活性化拠点施設「おおつる交流センター」の指定管理者の指定について

日程第13　議案第73号　由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定について

日程第14　議案第74号　事務の委託の協議について

日程第15　議案第75号　令和３年度由布市一般会計補正予算（第７号）

日程第16　議案第76号　令和３年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

日程第17　議案第77号　令和３年度由布市介護保険特別会計補正予算（第２号）

日程第18　議案第78号　令和３年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

日程第19　議案第79号　令和３年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）

日程第20　議案第80号　令和３年度由布市水道事業会計補正予算（第３号）

出席議員（18名）

１番　首藤　善友君	２番　志賀　輝和君
３番　佐藤　孝昭君	４番　髙田　龍也君
５番　坂本　光広君	６番　吉村　益則君
７番　田中　廣幸君	８番　加藤　裕三君

９番　平松惠美男君	10番　太田洋一郎君
11番　加藤　幸雄君	12番　甲斐　裕一君
13番　佐藤　郁夫君	14番　渕野けさ子君
15番　佐藤　人巳君	16番　田中真理子君
17番　鷲野　弘一君	18番　長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長　馬見塚量治君	書記　畠中　　勇君
書記　生野　洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……	相馬　尊重君	副市長 ……	小石　英毅君
教育長 ……	加藤　淳一君	総務課長 ……	佐藤　正秋君
財政課長兼契約検査室長 ……			庄　　忠義君
総合政策課長兼地方創生推進室長 ……			日野　正美君
都市景観推進課長 ……	一法師良市君	農政課長 ……	漆間　　徹君
農林整備課長 ……	三ヶ尻郁夫君	健康増進課長 ……	武田　恭子君
子育て支援課長 ……	小野嘉代子君	保険課長 ……	佐藤　幸洋君
高齢者支援課長 ……	工藤　由美君		
挾間振興局長代理兼挾間地域整備課長 ……			岡　　公憲君
庄内振興局長兼地域振興課長 ……			花宮　宏城君
湯布院振興局長兼地域振興課長 ……			後藤　睦文君
教育次長兼教育総務課長 ……			衛藤　誠治君
消防長 ……	佐藤　尚也君		

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君）　皆さん、おはようございます。連日御苦労でございます。

感染予防対策として、マスクの着用をお願いいたします。

議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は１８名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第５号により行います。

これより各議案の質疑を行います。発言につきましては、日程に従い、議案ごとに締切り日までに提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申合せ事項を厳守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いをいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会でお願いいたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．報告第３２号

日程第２．議案第６２号

日程第３．議案第６３号

日程第４．議案第６４号

日程第５．議案第６５号

日程第６．議案第６６号

日程第７．議案第６７号

日程第８．議案第６８号

日程第９．議案第６９号

日程第１０．議案第７０号

日程第１１．議案第７１号

○議長（長谷川建策君）　まず、日程第１、報告第３２号、例月出納検査の結果に関する報告についてから日程第１１、議案第７１号、由布市下湯平地域特産物加工施設の指定管理者の指定についてまでは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１２．議案第７２号

次に、日程第１２、議案第７２号、由布市地域活性化拠点施設「おおつる交流センター」の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、５番、坂本光広君。

○議員（５番　坂本　光広君）　議案第７２号、２５ページからにあります、収入のほう、報酬、集落支援員、支出、人件費、集落支援員とありますが、これは地域おこし協力隊とどう違うのか。

また、国からのお金の分なのか、任期とか、それから、どういうふうにして、この支援員を派遣ができるようになったのかをお聞きしたいと思います。

○議長（長谷川建策君）　庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮　宏城君）　庄内振興局長です。お答えします。

まず、集落支援員についてですが、地域おこし協力隊とどう違うのかという質問です。地域おこし協力隊は、地方自治体が都市圏から外部人材を受け入れ、住民票を異動させ、おおむね３年程度地域で生活し、移住促進、地域ブランドの開発支援等の地域活動に従事し、総務省より特別交付税の算定対象となっております。

集落支援員については、地方自治体が地域の実情に詳しい人材で、集落点検や集落対策の推進に関して、ノウハウ、知見を有した人材を委嘱します。こちらも総務省により特別交付税の算定対象となっております。

任期ですが、地域おこし協力隊の任期はおおむね３年となっております。集落支援員につきましては、任期は１年以内とし、当該年度を超えないものとする。また、最大３年まで再任することができるものとなっております。

次に、どうすれば、支援員が来ていただけるかという質問ですが、集落点検や話合いの場を通じて、アドバイスやコーディネートを受け入れることが必要な地域であれば、その地域の実情に詳しい身近な人材で、集落対策の推進に関しての知見等を有した方が登用されるようになります。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　坂本光広君。

○議員（５番　坂本　光広君）　それでは、地域おこしと違って、地元の方も登録というか、支援員として、総務省からお金を頂けるという考えでいいのかというのと、あとは、大体５年をめどに収支の計画ってするんですけど、任期３年ということは、また、その後にも、この支援員の活動の制度を使って、また、雇い直す予定であるということでよろしいでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮　宏城君）　お答えします。

任期については、集落支援員は最大３年であります。以上です。

○議長（長谷川建策君）　坂本光広君。

○議員（５番　坂本　光広君）　分かりました。その後、別の人だったらできるのかどうか。結局、これをするのに５年の計画が出ているじゃないですか。ですから、３年たったら違う人を雇い入れる予定なのかというのと、あとは、地域の人でいいんですよねという、それについてお願いします。

○議長（長谷川建策君）　庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮　宏城君）　最大３年となっており、その任期が切れた後、また人が変わればいいのかということだろうと思いますけど、ちょっと、そこは、すみません、調べて、また、お答えしたいと思います。

○議長（長谷川建策君）　総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野　正美君）　総合政策課長です。

今、庄内振興局長がお答えをいたしましたけれども、集落支援員については、任期に特に定めはございません。地域おこし協力隊が１年以上３年未満ということで、その３年の間に交付税の算定の数値になると。集落支援員につきましては、雇用している間、特交の算定の基準になるということでございます。

○議長（長谷川建策君）　次に、１３番、佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　おはようございます。同じところですが、内容が、これ一部、支援員もありますけども、全体的な、やはり、これ鳴り物入りで、７つの地区が集まって、大津留地区ということでございますので、どうしても、これは、うまくいっていただけなきゃ困る。そういう立場から、地域の人、皆さんから要望ございますんで、最初に言っときます。私で、こういう質疑で、そういうことができない場合は、きちっと総務委員会で協議をして審査をしてほしいということだけ、最初に申し上げておきます。

まず、１点目は、４ページです。採点結果、経費の縮減が、平均点が一番低い。その原因は、理由は何か。また、どういうことなのか、教えてください。

それと、市からの補助金２２０万円ございます。今はこういう状況でいいんですが、自主運営になったときに、５年間、あと残り１年ちょっとですか、なったときに、財源確保のめどはついているのか。または、そして運営は順調に行われているんかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（長谷川建策君）　庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮　宏城君）　庄内振興局長です。お答えします。

経費の縮減の平均点が一番低い、その原因は何かということでございますが、選定委員の考えなので、詳しいことは、よく分かりませんけど、補助金の打ち切り等もあり、今後の事業運営に不安を感じられた委員さんがやっぱりいたと思っております。

それと、市から補助金が出ている間はいいが、今後、自主運営に財源等の確保のめどはついているのか。また、運営は順調に行っているのかという質問でございますが、まずは、継続していくことを重点として、地域を守っていくことを主眼にしていくことが必要だと、役員よりお話を聞いています。そのためには、ありとあらゆる補助金を活用して、継続に向けて進めていく。例えば、多面的機能や中山間等を抱き合わせて、使用料を頂くなど、１０年後を見据えたところで計画を進めていくということでございます。

このようなことから、対策の一つとして、常に計画の見直しをしていきたいというところでございます。また、役員の中でも常に危機感を持っており、全体会議の中でも周知を図っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君）　佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　この指定管理ですね、私も全ての議案を見ております。ほとんどの、ここの経費縮減のところが、やっぱり、厳しいだろうという、今言われたように、選定委員さんの評価、厳しいところもあります。３分の２、８割行けてないところもあります。私が言いたいのは、経費が縮減できない。コロナ禍等々で、いろんな行事を実施また会合を実施してない。その中でも経費は減らすことができない。ということは、今後、市からの補助金がなくなったときに、そこの地域がどうやって、この運営をしていくんかち、私が問いたい。その指導をあなたたちがどうしてきたんかと、この３年。これからですね、この予算見ても分かる、４００何十万円に対して、２２０万円は補助ですよ。自主財源２００万円しかない。果たして、これで行けるんかちゅう、私は言いたい。だから、あなたたちの指導をきちっと、協力隊員じゃないけど、支援協力員もおりますけど、この１２０万円を使いながらね。果たして、これが生き残れんときには、今後の挟間やら、庄内やら、湯布院やら、今から起こそうとするところは、果たして行けるんですか。これは大きな問題です。市長が言っている、自主的に地域が協力していってほしいという１番、所信表明でも述べている。この重大な事案を今後どうするかということを私は問いたい。

これ全部見させていただくと、本当にこの運営上で大丈夫か。役員の人件費の在り方も、これ役員、今、ありません。ところが、いろんな行事をするときに、役員さんは、やっぱり、ボランティア、私はできないと思う。だから、その指導をきちっと市がして、皆さんで僅かでも出せて、そして、その楽しみの中で、地域の７地域がうまくいくようにすべきだ。そして、高齢者が５０％高齢化率超えているんです。６１５名おったのが４１０名。２００名、この間減っている。果たして、この運営が全てのいろんな福祉部問やら、いろんな防災とかある。それが行き着くんかって。それ心配なんですね。だから、そういうことも含めて、今後の役員人事も含めて、人件費も含めて、高齢者対策も含めて、市はどのように指導して、残り期間で、ここの地域を活性化させていくんか。

それと、この協定書の中に、利用者アンケートをしてほしいと、これは努力目標ですが、満足度調査をしなさいよとある。これをきちっとしているんか、してないんか。してれば、その報告をきちっとして、地域の皆さんの意見を吸い上げて、市として、こういう団体と協議をして、重ねて、橋渡しをしてあげる。そういうのが、重要な問題だと、私、思っているんですが、その点

についてどうですか。

○議長（長谷川建策君）　庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮　宏城君）　お答えします。

役員の人件費は少しでもつけてほしいと願っているものの、実情はボランティアです。事業収入が多くなれば、あげられますが、現在の状況では、つけたくてもつけれないというのが実情のようです。新しく設立するところにあっては、役員確保ということもあり、財源をしっかりと見据えた上で、つけていっていただきたいと思っております。

また、おおつるまちづくり協議会のほうも、収入が上がれば、役員の報酬のほうも考えていくというようなお話をしておりました。

それと、高齢化率が５０％以上になっているということでございますが、現在、この地域には移住者が１０件移り住んできております。中には、若者も福岡等から米作りをしに来た若者もおります。こういった移住者とのマッチングを図りながら、高齢化率を維持していければと思っております。

あとは、市のほうの協力体制としましては、地域おこし協力隊の派遣によりまして、専門部会との調整、取組についての協力支援、指導などを行っております。また、県の中部振興局とも連携しまして、助言や指導を仰いでいるところであります。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　３回目ですね。だから、あえて言いましたように、なかなか、これでは恐らくいかんでしょうから、言いましたように、やっぱり、組織内でアンケートを取って、きちっと皆さんの、７地域の皆さんの意見を吸い上げて、そして、支援協力員と共に、市はやっぱりきちっとした、そのときに合った指導をしなきゃならんですよ。それが薄れていると私は思っている。これを生かすも殺すも、今から、市として、なら、どう、うたい文句にして、これ、県下各地域の部分もあるんですが、うちとしては、由布市としては、きちっと、この地域の全てをいろんなのを守っていきましょうということで立ち上げたんです。その姿勢が薄れているように私は思うから、きちっと人件費やら、リーダーというんですか、そこのする、関わる人の体制も考えていかんと悪いんですよ。あと、１年ちょっとで、本当に手を放したときに、自主運営ができるんですかという危惧をしているんだから、今の答弁、甘いんですよ。きちっと、こういうことで段取りを、この後、こういうことをして、きちっと、立ち上げたおおつる交流センターをこうやっていきますよという方針を、総合政策課長でもいいし、庄内振興局長でいいんですが、今後の方針、どうしていくんかというのを、今のこの現状をどう捉えてやっていくんかというのをきちっと言ってくださいよ。

○議長（長谷川建策君）　総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野　正美君）　総合政策課長です。お答えいたします。

おおつるまちづくり協議会につきましては、平成２９年に設立をされて５年目を迎えたということでございます。当初作成いたしましたまちづくり計画、これに基づいて、それぞれ運営をしてきたところなんですが、計画策定から５年を経過したと、なかなか計画の中身が計画どおりにうまく地域内で進んでいってないのではないかなというところは危惧されるところです。

そういったことから、今回、指定管理として認定を受けようとしておるところなんですが、一度、この５年を一つの節目として、もう一度、立ち止って計画を見直して、そして、地域の中で、合意形成を十分行いながら、今後も、市長も申しましたけれども、モデル地区として、どうしても、この協議会は一所懸命やっていただきたいという思いも市としてはございますので、その辺で、協議の中に市役所等も入っていって、十分に計画を練り直した中で、新たに進めていきたいというふうに考えているところです。

それから、自主財源につきましては、協議会の中でもいろいろと検討はされているところでございます。具体的には、ちょっと、今、申し上げるべきではないと思うんですが、その辺も含めて、もう一度、地域内、行政と協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　これで質疑を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１３．議案第７３号

○議長（長谷川建策君）　次に、日程第１３、議案第７３号、由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１４．議案第７４号

○議長（長谷川建策君）　次に、日程第１４、議案第７４号、事務の委託の協議についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

１１番、加藤幸雄君。

○議員（１１番　加藤　幸雄君）　議案第７４号事務の委託協議について。災害時の発信は大分から発信があると思うんですけども、由布市内の地域の、湯布院であると、川上だとか、大きく分かれていますよね。川上といったら、かなり広いんですよね。だから、そういう地域の説明というんかな。どこに、どういうことがあるとか。地域名で言うのか、番地で言うのかで、かなり広

範囲になる可能性がある。そうすると、１分１秒を争うときに時間的に間に合わないときが出てくるんかなという気がするんで、あと２年間運用まで時間があるので、その間にどういう作業をするのかを教えてください。

○議長（長谷川建策君）　消防長。

○消防長（佐藤　尚也君）　消防長です。お答えいたします。

今回、事務委託の議決をいただきたい件に関しましては、令和６年４月１日から、県下で一括して、１１９番通報の入電を受けて、指令センターから、現在ある各市町村単位の消防のほうに指令を流すものでございます。

災害地域の地点の特定に関しましては、システム的に、固定電話であれば、ほぼピンポイントで発信地が分かる。携帯電話での１１９番通報につきましても、最初はそのピンポイントで分かるところまではいきませんけども、その辺のところの技術的なものは発達しておりますので、ほぼほぼあまり誤差がないような形で、位置が特定できるようになっております。由布市のシステム的にも、同じようなシステムでございます。災害場所の特定に関しましては、例えば、湯布院であれば、川上とか、川南とかで、その後に番地を言っていただいて、それで、１１９番通報を受けた指令員が絞り込みをして、地図上に落として、それを指令書という形でプリントアウトして、現場に行く救急隊員、消防隊員が場所を把握して出動するという流れになっております。現在でも、通報を受けてからの出動時間というのは、通信員の聞き取り等も、いろいろ早めに出れるような形で、こっちのほうも訓練を重ねておりますので、県で一括になっても、今、議員が指摘されるような出動の遅れにつながるんではないかというようなことはないように、引き続き、訓練を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　加藤幸雄君。

○議員（１１番　加藤　幸雄君）　やっぱり、１分１秒を争うことが多いと思うんです。現地確認というんかな、川上だったら、広い地域があるんで、ここは乙丸ですよ、ここは津江ですよ、湯の坪ですよとかいう現地確認を、由布市の人は分かると思うんだけども、だから、大分の事務室というんかな、そこにおられる方は、ここが何ですよ、ここ何ですよという確認をしていただくと、早く来ていただけて助かるかなという気がするんで、あと２年間あるんで、時間はあるんだけども、そんなところ十分協議して、皆さんが安心・安全に暮らせる形をつくってほしいと思うんですけど。

○議長（長谷川建策君）　消防長。

○消防長（佐藤　尚也君）　お答えいたします。

令和６年の４月から運用開始を予定しておりますけども、今、１４ある消防本部から最低１人

は指令センターのほうに当初、通信指令員という形で派遣をするようになります。その中で、令和６年の４月１日から、いきなり職員が行って業務をするわけではなくて、その前に、システムとか、機器の取扱いも習熟する必要がありますし、あとは、それぞれの地域性がありますので、そういったところも含めて、研修等を行うように予定をされております。具体的なスケジュール等については、今後、協議会の中で話をしていくように形になりますので、当然、細かい小字については、それを言えば、切りがないとは思うんですけども、なるべく、その辺のところで、例えばの話、由布市内の１１９番通報を大分市の職員が受けても、ある程度のところは分かるような形で訓練を重ねていきたいと思いますし、先ほども答弁いたしましたように、通報を受けた段階で、災害地点の地図が表示されるような形になりますので、より詳しい場所というか、災害地点、細かいところまで特定ができるような形で、システム、それから、職員の練度も上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　これで質疑を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第１５．議案第７５号

○議長（長谷川建策君）　次に、日程第１５、議案第７５号、令和３年度由布市一般会計補正予算（第７号）を議題として、質疑を行います。

歳出について質疑の通告がありますので、歳出の款別に通告順に従って順次発言を許します。

初めに、２款総務費について、６番、吉村益則君。

○議員（６番　吉村　益則君）　ページ数は１９ページです。

２款１項６目、区分３、新型コロナウイルス緊急対策事業となっております。工事請負費でありますけれども、これ、詳細説明の際に、旧観光総合事務所の改築というふうに伺いました。コロナウイルスの対策事業ということで、どう関連するのか、その辺のところを教えていただけますでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野　正美君）　総合政策課長です。お答えいたします。

２款１項６目、区分３、新型コロナウイルス緊急対策事業の工事内容の詳細説明との御質問ですけれども、令和２年度から繰越事業として実施しております旧由布院観光総合事務所をサテライトオフィスとして改修するための追加の工事請負費となります。

プロポーザルにより、設計業務を委託して、事業を進めているところですけれども、現予算では、旧事務室部分の改修までしかできない状況となりました。長期的な利活用や利用者の利便性を考慮する中で、大広間を含めた建物全体を一括で工事を行い、令和４年４月の供用開始ができ

るよう、不足する工事請負費の補正をお願いするものでございます。

なお、財源につきましては、議案上では、一般財源となっておりますが、１１月２９日、国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の通知がございましたので、この工事請負費につきましても、臨時交付金を活用していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　吉村益則君。

○議員（６番　吉村　益則君）　一般財源については、ちょっと、私も、次の質問で取り上げようと思っていたんですけども、そういうことならば、処理を丁寧にしていただきたいなと思っております。

コロナウイルスの対策事業ということで、サテライトオフィスを造るということですけども、九州の嬉野温泉等では、民間企業が、有名なホテルがそういうオフィスを造って、企業の方の参入というか、参加を求めているというふうなスタイルでした。ですけど、今回は、由布市の場合は、こういうふうな形で行うということに対して、民間との違いというか、その辺のところはどう考えているんでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野　正美君）　お答えをいたします。

サテライトオフィス、コロナの関係とか、働き方改革で、企業様の業務のやり方というのは変わってきておるということは御案内のとおりですけれども、今回、この旧由布院観光総合事務所のみということで、市としては実施をしております。それぞれの旅館、ホテルさん等、聞くところによりますと、なかなか改装、改修費とかに経費がかかるというのが一つの大きな課題ではあろうかと思うんですが、あまり旅館さんから積極的にというようなお話は、私のほうでは聞いておりません。ですので、市としましては、由布院温泉の一つの魅力として、ゆっくりしながら、ちょっと仕事したいということであれば、ここに行けば、仕事もできますよというようなことで、由布院の一つの魅力として、初めての試みでございますので、差し当たっては、このサテライトオフィスを改装して、成功させる中で、次のステップに移っていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　吉村益則君。

○議員（６番　吉村　益則君）　由布院の温泉のいろんなお客様が最近徐々に戻りつつある状況にあると思っております。働き方改革も含めて、新しい観光の在り方、由布院温泉、湯布院温泉郷の、由布市で言いますと湯布院温泉郷になりますけど、湯布院温泉郷の在り方というのを、やはり、こちらのほうから、由布市のほうから提案していくというのも、一つの方法だと思いますの

で、ぜひ、成功するようにバックアップしていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　次に、３款民生費について、まず、７番、田中廣幸君。

○議員（７番　田中　廣幸君）　ページ数で、３０、３１ページです。

３款２項２目、区分３で、児童健全育成事業、１２の委託料。これ設計になっているんですけど、△４８９万１，０００円。これは恐らくくすのき児童クラブ整備事業についてですが、教育民生常任委員会の中で現場を見たときに、早急に整備するようにということを担当課に申し上げました。今年度内に整備はできないのか。また、次年度内に整備はできるのか。整備できれば、施設の利用児童数は何人で、支援員の人数は何名計画しているのでしょうか。これを聞きたいと思います。

あと、現在、くすのき児童クラブに入所できない児童は他の児童クラブと連携していると思いますが、挾間小学校から国道２１０号線を渡らなければなりません。その対策を講じているのか。

３つ目が、今後、児童クラブを利用したい保護者から、先日、首藤議員のほうからも質問の中にあったように、待機児童というか、入所できなくて苦労している保護者や、大分市からこちらに引っ越してきて、児童クラブを利用したい方々から電話相談があるようで、子育て応援日本一の実現は何年後にできるのでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君）　子育て支援課長です。田中廣幸議員の質問にお答えいたします。

３款２項２目、区分３、児童健全育成事業についてお答えします。

初めに、委託料の設計費４８９万１，０００円についての減額ですが、令和３年度当初に計画していた場所は、車の交通量が多く、子どもが飛び出す危険があることから、児童クラブには適していないのではという御意見をいただき、その場所は取りやめるようになりました。その後、いろんな場所を検討してまいりましたが、現在、教育委員会が計画しています挾間小学校の増築計画について、児童クラブの設置を前提とした計画としていただけるように取り組んでいるところです。そのため、今年度中は新設が厳しいことから、一度予算を取り下げるようにしました。しかし、アンケート結果にもあるように、令和４年度の４月に児童クラブの新規利用者が３０人ぐらい利用できない見込みがあることが判明したため、新たに児童クラブができるまでの間、３０人ぐらいの子どもの居場所について、現在、早急に、場所、支援員さんの確保も含め、対応策を考えているところです。

施設の利用児童数と支援員さんの人数ですが、国が示している基準によりますと、１児童クラブに対して、児童４５名、支援員さんは常時２人体制となっております。今後は、３児童クラブ

１３５名を予定しております。支援員さんのローテーションを考えると、最低でも９人と、支援の必要な子どもさんもいますので、加配が必要になろうかと思います。その分を加算した対応を考えてまいります。

②についての御質問にお答えします。

新年度を迎え、４月の入学式があるまでに、児童クラブの支援員さんと学校から児童クラブへの道を何度となく練習し、危険な場所を伝え、国道２１０号線については、地下道を通る対策を行っております。また、しばらく慣れるまでは、学校の先生が途中まで子どもたちを引率し、児童クラブの支援員さんに引き渡すなどの協力をしていただいているところです。さらに、初瀬井路等の特に危険な場所には、指導員さんが毎日のように子どもたちの帰る時間に合わせ、見守りをしていただいていると聞いております。

③の質問についてですが、何年後に子育て応援日本一になれるかという御質問ですが、佐藤郁夫議員の答弁の際に申し上げたように、皆さんのお力をお借りして、よりよい子育て環境の創造に努めてまいりたいと思います。切れ目のない細やかな支援、子育ての困りのある方と共に解決策を一緒に考えられる存在になれるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　田中廣幸君。

○議員（７番　田中　廣幸君）　質問の仕方がちょっと悪かったんですが、本当、計画では挾間小学校の近くに建てるような計画だったんでしょうけど、十数箇所探したけど、結局見つからなかった。私自身、庁舎の下の駐車場を利用できるんかなとは思っとったんですけど、それもできないということで、今後３０人希望される方が来年度いらっしゃるということなんですが、今後、挾間小学校の新設、校舎の増設ということで考えてみれば、今後、挾間小学校の増設教室とかを、これ児童クラブだと関係ある質問なのかがよく分かりませんが、例えば、小学校が増設したときに、恐らく黒川の土地を、横の土地を購入して、建てるような計画があると思うんですけど、そこに１３０名ほどですか、１３５名を一気にそこへ持ってくという計算、計画と承知してよろしいんでしょうか。それがあと何年後にできるかということをお聞きしたいと思います。

○議長（長谷川建策君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君）　子育て支援課長です。

今、何年後にというのはとても厳しいんですけども、教育委員会が今計画している増築の計画に、子育て支援課としての希望としまして、安心・安全に子どもが過ごせる場所ということで、校庭に２階建ての建物を要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　田中廣幸君。３回目です。

○議員（７番　田中　廣幸君）　特に、私がさっき言ったように、由布市以外から、こちらに引っ越してくる計画のある保護者の方から、児童クラブが今いっぱいで入らないということが由布市以外の方も御存じのようで、そういうことを、結局、こっちに引っ越してきたいんですけど、そういう周辺整備ができないということで、警戒して、結局、こちらに移り住むのを、まだ、躊躇しているような保護者の方がいらっしゃるんです。それを、今度、校舎がいつできる、挾間小学校の隣に増設するということで、いつできるのか分からないという、答えにはなってないと思うんです。やはり、待機児童ということは、こちらに引っ越してきて、児童クラブを利用したいという、もし、兄弟の中に保育園を希望している子たちがいらっしゃれば、また、それも、今、保育園にも入られないという、何か、負の連鎖が始まってきているような挾間地域です。その辺をよく考慮して、市内の保護者の方にお知らせするか、弁明を出すというか、そういうことをしたらおかしいんでしょうけど、早急にその辺のことを皆さんに周知する工夫を今後してほしいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君）　子育て支援課長です。

教育委員会、関係機関とも連携取りまして、早急な対策に臨んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　次に、１３番、佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　同じところなんです。だから、重複するところはのけますが、１つ、これ全て起債で打って、起債でこれも減額しておりますわね。この財源は、きちっと、やっぱり、次の計画も、とりあえず、教室等々あるんですが、やるときに問題はないのか。財源確保についての問題はないのかと。３０名の待機の方というか、居場所がない方がいる。その人たちは早急にすべきですから、やらなきゃなりません。その中に発達障がいも含めて、障がい児の人も多分おるんじゃないかなとは心配しておりますが、そういう人も含めて、学校教育と関連して、居場所づくりをしていただけるかどうか、お答えください。

○議長（長谷川建策君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君）　子育て支援課長です。

議員のおっしゃられるとおり、３０名の方が入れないということですけども、そのことに関しては、しっかり、今、場所と支援員さんの確保に今頑張って取り組んでいるところです。これは令和４年度４月からに向けて、しっかり対策が取れるように全力で頑張っていきたいと思いますので、どうぞ、御協力のほうよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄　　忠義君）　財政課長です。お答えいたします。

児童クラブの新設に当たっては、この設計の関係、今回落とさせていただきました。これ旧合併特例事業債を充当いたしております。これについては、本工事、工事に当たっても、当然、補助事業という形でやることになろうかと思いますが、その補助裏についても、旧合併特例事業債、これを充てる計画としておりますので、次年度以降、そういう計画が計上された際は、それの財源を充当していきたいというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君）　佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　確認なんですけど、３０人の皆さんは、それで、私なんかも、できるだけ支援をしていきたいと思いますし、ただ、財源の部分で、今回、本体のもし見直しをして、小学校に増設する関係の中で、同じ、やっぱり、そういう起債を使うんかどうか。それに対して、そういう子育てと、厚労省と文科省の関係で、問題ないのかどうか。それ、どっちかに絞って、きちっと、そういうのも入れていくんかどうか。もし、そういう学校の中に組み込んでいくような場合は大丈夫なんかな。財源がない中ですから、そこ辺はきちっと精査をしていただいて、そういう問題を起こらんようにしてもらいたいんですが、財政課長、大丈夫ですか。

○議長（長谷川建策君）　財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄　　忠義君）　お答えいたします。

設置場所が学校の敷地内ということだけであって、児童クラブの建設に当たっては、厚労省の補助事業が活用可能だというふうに考えております。先ほど申し上げましたように、その補助裏に起債を充てるということも可能だというふうに考えておりますので、そういう方向で進めていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君）　次に、１６番、田中真理子さん。

○議員（１６番　田中真理子君）　今のところと同じところなんですけど、一つは、今まで１０か所もあったと言いましたけど、何が原因で、そこの１０か所が駄目になったのか。１か所、交通量が激しくて、そこは駄目だというところは、私も最初お願いしていた庁舎の下側かなと思うんですけど、あと１０か所はありながら、何で、どこも見つけられなかったのか。その原因ですよね。そういったところ。

それと、今度、建てかえるときは、恐らく１３５人の預けられるような広さの校舎を建てるようにはなると思うんですけど、それは、今回３０人はそれこそ入れないというような話もありましたけど、それに間に合うように、なぜ、計画できなかったのかなとかいう、その辺、ちょっと、お話聞かせてください。

それともう一つ、その下にあります放課後児童健全育成事業の３０１万４，０００円ですけど、

これはどういった事業で、その事業別の財源の内訳をお願いします。

○議長（長谷川建策君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君）　子育て支援課長です。お答えいたします。

まずは、財源の内訳から説明させていただきます。

国の補助金としまして、子ども・子育て支援交付金が３分の１、県の補助金としまして、放課後児童健全育成事業が３分の１、市の持ち出しが３分の１となっております。

先ほど、田中真理子議員の質問なんですけども、どうして、１０か所も選定して、そこの場所は駄目だったかということなんですけども、１つ目は、挾間庁舎のほうの駐車場、上の駐車場とかも、何か所か考えておりました。上の駐車場になりますと、今でも、挾間地域振興課のほうから、市民の方が駐車場がないということで、すごく苦情が上がっているみたいです。挾間小学校のＰＴＡ等とかも、はさま未来館の行事とかで、駐車場がいっぱいになって、そこも置けないということになりましたので、その駐車場を置けないようになるまで、そこの児童クラブを建てていいものかということで、まず、そこも２か所が駄目になりました。上の駐車場です。

そして、小学校から入って右の駐車場だったんですけども、そこは災害時に土砂災害のほうに係っておりましたので、その分も、ちょっと厳しいということで外させていただきました。それから、市が所有しています、信号機が上がって、はさまこども園の右側の商工会議所上ですか、そこの場所も、車の出入りとか、子どもさんが歩いて登校するときに、通学路ではあるんですけども、ちょっと場所的に厳しいのかなということ、そして、ほかに市が持っている土地がありましたが、道が狭くて、工事車両が入らないということ、そして、あと、旧保健センターの改修等も計画をさせていただいておりましたが、そこは耐震関係もあり、厳しかったということで、いろんなところを検討させていただきましたが、今に至ってないというのが現状であります。

それと、あと、３０人の方が入れないということで、どうして間に合うように計画ができなかったという御質問なんですけども、学校やいろんなところで場所等の検討をこれまでも、ずっと、してまいったところなんですけども、やはり、福祉センターですか、中洲賀のほうの、そことか、いろいろ何点か当たってまいりましたが、耐震関係とか、商工会議所も当たらせていただきましたが、そこも、次の児童クラブができるまでの何年計画になりますので、その間、場所を借りるというの、とても厳しい状態がありました。いろんなことの問題にぶち当たりながら、今、それでも、令和４年の４月に向けてはこういう待機の方がいらっしゃいますので、皆さんが入れるようにということで、場所の選択に今頑張っているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　田中真理子さん。

○議員（１６番　田中真理子君）　ありがとうございました。徐々に、今あるところも便利がいい

ので、子どもさんを預けたいというお母さん方も多くなりまして、できるだけ、今の状態でも早めに児童クラブの新設をお願いしたかったんですけども、様々な理由があって、来年もう１年待たなきゃいけないかなということですよね。これは行政が、でも、国でも、県でもですけど、何かを始める前にやはり受け皿をちゃんとしておかないと、途中でこういう状態が起こり得るなということが常々あると思います。それで、子育て支援に重点を置かれているのであれば、できるだけ、こういうところを早めに解消してもらいたいし、お母さんたちが、何で、若い保護者が引っ越してくる原因は、やはり、医療費が無料だとか、それから、児童クラブの施設がいいとか、そういったことで入ってくるんですよね。それを目指して入ってきてくれている以上は、その環境を整えてあげなきゃならないなと思いますので、できるだけ、こういう問題が起こらないように、これからも、ぜひ、検討していっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君）　答弁いいですか。

次に、１４番、渕野けさ子さん。２項目続けてお願いします。

○議員（１４番　渕野けさ子君）　まず、２９ページ、３款１項６目１８の負担金の１，９９４万円でございます。これは介護保険事業として、介護サービス基盤整備事業費補助金となっておりますが、説明のときには、訪問看護、介護が２４時間対応の場所ができるということで説明をいただきました。もう少し具体的な、どういうふうなシステムといいますか、どこに、どのような内容でできるのか、ちょっと詳しく教えていただきたいと思っております。

次に、３１ページの３款２項２目１９の扶助費です。子育てほっとクーポン券について、内容を詳しく。補正なので、多分、子どもさんが増えたということなのかなと思ったんですけども、利用状況も含めて、多分、いろんな利用する内容も結構幅広く利用できているのかなというふうに思っているので、現状も踏まえて、増額した理由ですね。

それと同じく３款２項２目です。１２の委託料１００万円。病児・病後児保育は、これはどこにということで、１０月から県域全てどこでも受けられるというような体制を取っていただきました。その中で発生したものなのか、それか、特別に何かあったのか、それをお聞きかせください。

○議長（長谷川建策君）　高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤　由美君）　高齢者支援課長です。お答えいたします。

介護サービス基盤整備事業補助金ですが、こちらは、挾間地域の豊友館内を改修し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を新規開設予定となっておりまして、その改修費や準備等に関わる経費への補助となっております。

この定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、訪問看護員または訪問看護師等が要介護者の自宅

を訪問し、介護・看護を提供するもので、定期巡回に加えまして、２４時間の連絡体制の下、必要に応じて、随時訪問するサービスというふうになっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君）　子育て支援課長です。質問にお答えいたします。

３款２項２目、区分１、子育てほっとクーポン事業についてお答えいたします。

これは大分県の主催の事業で、地域の子育て支援サービスを知って、気軽に利用していただくことを目的に、子育てサービスに使えるクーポンを出生時に配布しております。

利用できるサービスとしましては、一時預かり事業、延長保育、病児・病後児保育事業等の保育・育児支援的なもの、また、インフルエンザ、おたふく風邪等の任意予防接種や産後ケア事業等の保健的なもの、その他としまして、読み聞かせ絵本の購入等にも利用できます。

令和３年度から、おむつやミルクの購入にも使えるようになったことから、当初想定していた以上の実績需要が高まり１０２万６，０００円を補正させていただきました。

実績ですが、平成３０年が３２０万３，０００円、平成３１年が３４２万２，０００円、令和２年度が３１７万円、そして、今年度ですが、５７９万円の予定でございます。

続きまして、区分４、病児・病後児保育事業の１２節委託料１００万円についてです。

庄内町にあります病児・病後児施設のキッズケアクラブいまじんの利用者数を５０人程度と見込み、基準額７０４万１，０００円と想定しておりましたが、利用実績から５０人を超過することが確実となったため、基本部分の基準額に上乗せされる加算基準額として計上したものです。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　渕野けさ子さん。

○議員（１４番　渕野けさ子君）　それでは、介護保険事業から、また、お聞きします。

そういう施設ができるということは、大変いいし、すごくありがたいなというふうに思っておりますが、もう一度、事業主体ですね、ちょっと詳しく教えて、誰がとかまでは言われないとしても、どこが事業主体になって動くのかということ、どこに、これ、恐らく介護保険８期の計画の中に入っていたもんなんでしょうね、恐らくね。それ、ちょっと、私、よく読んでないので分からないんですけど、その利用しやすいようなものをつくっていただけるんだと思うんですが、その事業主体をどういうふうになるのか、ちょっと、経営というか、そこまで分かりましたら、教えてください。

それと、あと、今、子育て支援課長が、ほっとクーポン券の利用が幅広くなったということは、これはすごくありがたいなというふうに思っております。おむつとか、ミルクとか、そういうものにも使えるということなので、予防接種とか、すごく、子育てにとってはありがたい。かなり、

年度を見てみますと増えておりますね。これは、ありがたいなというふうに思っておりますので、今後、きめ細かな対応をしていただきたいというふうに思っております。

あと、病児・病後児保育は、５０人見込みがそれ以上になったということで、これはありがたいことなんですけど、西の台も大変お世話になっているんですが、県下統一、どこでもという形になりまして、私も行ってみたんですけど、由布の部屋をちゃんと作ってくれていたんですね。あそこ、由布の子ども、受け入れられるように。そうなると、今度、逆に、負担金が払っていた分が、西の台の病院の方から見たら、混んだときに、優先的に、今までのつながりがあるから、由布の子どもを見てあげたいけど、でも、負担金とかがなくなると、それはどうか分からないというような、そういう心配もされていましたので、何か、そういう、今までのつながりで、できることというのは、ないものなんでしょうかねと、ちょっと、そこも心配になりました。

○議長（長谷川建策君）　高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤　由美君）　高齢者支援課長です。お答えいたします。

こちらの先ほど説明しましたが、定期巡回・訪問看護の分なんですが、事業主体というのは、豊友館のする法人が主体となってということになります。

こちらの事業ですが、重度者をはじめ要介護の高齢者や認知症の方など、在宅生活を２４時間支える仕組みの体制ということで、第８期の計画の中でも、こちらの事業所の分は、見込み算定の中で含めたもので、計画しておったものでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君）　子育て支援課長です。お答えいたします。

西の台の委託料がなくなって利用できるかということ、優先的に利用が可能かという御質問ですが、実は大分県広域化になって、どこを利用しても２，０００円未満で利用できるということの話が県から出たときに、西の台のほうにも協議を何回かしてまいりました。正直なところ、西の台としては、やはり、由布市のルーム、部屋を作ってもらっていること等もあったので、引き続きという希望もありましたが、やはり、広域化になることで、どこも利用できるということでの話を理解していただいて、委託料は、委託は今年度まで、来年度からはやめさせていただくことになりました。しかしながら、病児・病後児保育、今まで西の台使っている方々は、主治医が、今まで違うところだった方も西の台に変えられた方がかなり多くいたんですね。なので、先生として、やはり、自分ところの患者さんがそのまま病児・病後児保育に使うということなので、極力協力をさせていただきたいという返事はいただいております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　渕野けさ子さん。３回目です。

○議員（１４番　渕野けさ子君）　３回目ですね。ありがとうございます。西の台の先生とそういうお話が合議でお話合いができているということであれば、それはそれでいいかなというふうに思っております。県下でどこでも使えるということも由布市から発した県の予算要望で実現したことなので、これは県下の子育てのお母さん方からは大変に喜ばれております。その点では、課長のお力添えもいただきましたことを感謝申し上げます。

先ほどの介護サービスの豊友館なんですけど、これは各町に１か所ずつできると理想的なんですけども、今後のそういう見通しというか、とりあえず、今回は豊友館さんがしてくださるということで、エリアは由布市内全域なのか、どういうふうなあれになっているのか分からないんですけど、理想を言えば、庄内から湯布院にも、そういう２４時間体制のものができるとありがたいなというふうに思っているんですけど、そういう計画みたいな話とかは出てこないんですか。

○議長（長谷川建策君）　高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤　由美君）　お答えいたします。

こちらのサービス自体が定期巡回に加えまして１日複数回回ったりですとか、緊急対応をするということになりますので、なかなか広いエリアになりますと、移動時間等もかさみますので、また夜間の対応もありますので、対象は由布市民であれば大丈夫なんですけど、こちらの事業所自体は、今は多分挟間地域でを想定しているということになろうかと思います。今後、このようなサービスが市内全域にということであると在宅生活の部分が過ごしやすい環境の整備は整うかとは思いますので、今後、そのようなニーズ、把握等も含めまして、こちらのほうも、そういう要望等を把握していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　次に、１０番、太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　ページ数２９ページでございます。後期高齢者医療費事務費の操出金の削減理由ですけれども、これは特会のほうで質問すればよかったんですけども、医療費の削減が理由となったんでしょうか。いかがでございましょう。

○議長（長谷川建策君）　保険課長。

○保険課長（佐藤　幸洋君）　保険課長です。お答えいたします。

この操出金につきましては、後期高齢者医療の保険基盤安定に係る操出金ということでありまして、特会における保険料の軽減部分につきまして、一般会計のほうから補填をするものであります。財源につきましては、保険基盤安定の４分の３は県費、４分の１は市からの持ち出しとなっております。

併せまして、１１ページの歳入で、今回、県負担金につきましては、２０２万９，０００円を減額したところであります。

以上であります。

○議長（長谷川建策君）　太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　減額の理由ですよね。医療費の削減が行われたことによって、操出金が下がったんですかという質問なんですが、いかがですか。

○議長（長谷川建策君）　保険課長。

○保険課長（佐藤　幸洋君）　すみません。お答えします。

医療費ということではなく、保険料の軽減。ここについて、額が確定いたしましたので、当初よりも見込みが減ったということであります。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　負担の分の確定ということで減ったということで理解してよろしゅうございます。（「はい」と呼ぶ者あり）いつも、大分県後期高齢者連合議会で、いつも、削減をする方法はないのかという質問がいつも出るもんですから、削減された理由をしっかりと聞いておきたいなというふうに思いましたので、答弁結構です。

○議長（長谷川建策君）　いいですか、はい。

ここで暫時休憩します。再開は１１時２０分といたします。

午前11時07分休憩

……

午前11時19分再開

○議長（長谷川建策君）　再開します。

次に、４款衛生費について、まず、１４番、渕野けさ子さん。

○議員（１４番　渕野けさ子君）　３５ページ、４款１項２目１９の扶助費です。不妊治療費助成金１００万円。これは人工授精に１人１０万円という形で補助金なんですけども、これ１０人分見積もっております。今が１２月ですね、これが成立されたとして、もう既に受けている方もいらっしゃるわけですから、すぐに手続できるのかどうか。議会終了後、例えば、規則とか、いろいろなものをつくらないとできないという、暗所視支援眼鏡のときに、６月に補正が成立しました。実際に使えたのは２か月後なんですよね。物すごく暇がかかったなと私は思っていました。規則とかつくるのに、そんなに時間かかるのかなというふうに思ったんですけども、この件は４月まで遡って申請できるとお聞きしておりますが、これが成立してからスピーディーに、例えば、受診された方が請求といいますか、来たときに対応できるのかどうか。３月までにですね、それをちょっと聞きたいと思います。いつ頃になるのか、聞きたいです。

○議長（長谷川建策君）　健康増進課長。

○健康増進課長（武田　恭子君）　健康増進課長です。お答えいたします。

この不妊治療は保険適用外がほとんどなので、今回、人工授精について上げさせていただいております。現在、要綱等を作成し、準備を進めているんですが、この議会が通りましたら、進めさせていただこうと思っております。一応、令和３年４月１日以降の不妊治療から適用するということで、遡りを予定しております。内容につきましては、１月の広報にて、市民の皆様にお知らせする予定にしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　渕野けさ子さん。

○議員（１４番　渕野けさ子君）　今、要綱をつくられているということですけども、具体的には、大体いつ頃、そういう申請ができるのかどうか。具体的な、１月になりますか。

○議長（長谷川建策君）　健康増進課長。

○健康増進課長（武田　恭子君）　お答えいたします。

１月市報で皆様にお知らせしますが、大体治療をされて、年度末に申請される方が多いんですけれども、すぐ対応できるように準備をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　よろしいですか。

次に、１０番、太田洋一郎君。２項続けてお願いします。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　今、渕野議員が言われましたところと同じなんですけれども、ページ数３５ページ、４款１項２目、区分２、不妊・不育治療費でございますが、これ補正予算で計上された理由といいますか、これ、いいことだなというふうに思っておりまして、ぜひ、こういった取組が必要だなというふうに思っていたんですが、今回、補正で上げられたというのはどういうことかなということと、それと、単費で組んでおりますけれども、これ、国・県からの補助等はなかったのかな。財源の問題なんですが、そういったところはいかがでございましょうか。

それと、３７ページ、４款１項４目、区分２、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。昨日の国会での首相の答弁の中にも、前倒しをしましょうというふうなことで、それも、また、モデルナを使ってというふうなことで答弁といいますか、国会での発言がございましたけれども、８か月とされておりますが、前倒しになった場合に、個別、集団も含めてですけれども、担当課として対応は大丈夫なんでしょうかという質問です。

○議長（長谷川建策君）　健康増進課長。

○健康増進課長（武田　恭子君）　健康増進課長です。お答えいたします。

まず、この対応が現在に至ったというところについてですが、もともと不妊治療は特定不妊治

療というところで、県のほうでは、体外受精や顕微鏡受精の助成を行っております。この中には、回数によって、市の助成も生じております。人工授精は一般不妊治療のため、対象外でございました。これについて、人工授精の治療は特定不妊治療の前段階になりますので、人工授精治療後もしくは人工授精の治療をしないまま、特定不妊治療を行う方もおられるということで、今まで、人工授精治療の対象者の把握ができておりませんでした。今回、この治療の対象者がおられ、実費で対応している状況を把握することができましたので、そのため、早急な対応が必要かとの判断で、今回補正をお願いさせていただきました。

財源につきましては、特定不妊治療については、県のほうの財源もしくは国の財源があるんですけれども、こちらのほうにつきましては、市単費ということになっております。

続きまして、新型コロナウイルスの対応につきまして、８か月の経過後ということですが、それが前倒しになった場合の対応は可能かということの御質問についてですが、３回目接種は、１、２回目と同様に個別接種と集団接種で実施をするということにしております。いずれについても、既に市内の医療機関と大分大学の御協力をお願いし、了解を得ています。接種の予約やワクチンの配送、集団接種体制は１、２回目のノウハウが蓄積されておりますので、８か月の経過後、もしくは、それより前倒しになったとしましても、医療機関及び市職員、その他のスタッフの皆様方の御協力があれば、可能で乗り切れるのではないかなというふうに考えております。しかし、議員さんおっしゃられるように、国のワクチンの供給時期や供給されるワクチンがファイザー製とモデルナ製の２種類ということで、若干多数の障害がございますので、こちらの問題を今後解決していかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　分かりました。不妊・不育の分でございますけれども、これは単費で対応するしかないということでございますが、何とか、しっかりとＰＲしていただいて、そういった治療をされている方々に行き渡るようにしていただきたいということと、これ、もちろん来年度も予算を組んでやるということでよろしいんですよね。

それと、先ほど課長言われたように、昨日の国会での所信表明の中で、前倒しをすると、ワクチンですね、モデルナを使ってというふうに御発言が総理のほうからございましたけれども、由布市民のワクチンはほとんどファイザーだというふうにお伺いしております。中には、前倒しで対象になる方も、いや、モデルナよりも、私はファイザーがいいというふうなことで言われるような方も出てくるのかなと推測されますので、そこのところの対応は非常に大変になってくるだろうなというふうに思っておりますので、そこのところは、非常に大変だと思いますけれども、しっかりと着実に進めていただきたいというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君）　健康増進課長。

○健康増進課長（武田　恭子君）　人工授精の件につきましては、こちらの対応については、今後、引き続き、国のほうの制度が変わらない限りさせていただく予定になっております。

コロナワクチンの接種につきましては、確かにファイザー製とモデルナ製が両方市のほうに入りますので、市民の皆様方はほとんどファイザー製のワクチンを１、２回目接種されております。ただ、国全体でファイザーの供給とモデルナの供給というのが、割合が決まってきているような状況なので、その辺の皆様方に接種をお知らせ、もしくは、していただくということにつきましては、今後、検討してまいる予定になっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　次に、６款農林水産業費について、まず、５番、坂本光広君。

○議員（５番　坂本　光広君）　６款１項３目、区分２、園芸産地整備事業です。説明では、塚原の白ネギに対する補助金という形でございました。もう少し詳しい内容を教えていただきたいのと、この整備事業に関する場所、品目の決定はどのように行われたかというのもお願いいたします。

○議長（長谷川建策君）　農政課長。

○農政課長（漆間　　徹君）　農政課長です。坂本光広議員の御質問にお答えしたいと思います。

園芸産地整備事業について、塚原の白ネギに対する補助金の内容を教えてください、また、場所、品目の決定はどのように行っているかという御質問ですけれども、この事業の内容につきましては、由布市で、白ネギでですね、白ネギで新規就農する方などが速やかに入植、規模拡大できるようにまとまった優良農地を確保するために、人・農地プランの実質化の取組が完了している、もしくは、完了見込みの地区において、農地の地権者及び現耕作者に交付金を交付するメニューとなっております。

塚原地区を選定させていただいたのは、夏場のいわゆる暑い時期、高温期に白ネギというのは非常に品質が悪くなると、そういったところで、高標高地である塚原を何とか市としても生産拠点にしていきたいというふうに考えておるところからでございます。

今後につきましては、塚原を生産拠点としながら、平場である庄内等でも周年生産体制の構築に向けて、規模拡大、新規の方、取り組んでいただければと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　坂本光広君。

○議員（５番　坂本　光広君）　それでは、これから特に白ネギに力を入れていくという、由布市としての産地をやっていこうという、考えということでよろしいですか。

○議長（長谷川建策君）　農政課長。

○農政課長（漆間　　徹君）　お答えいたします。

いわゆる土地利用型という形で園芸を進めていくということでいけば、今、庄内中心にあまねぎも産地として、生産者の方はいらっしゃいますんで、そういったところも含めて、ネギ類、白ネギも含めて、しっかり推進をしていきたい、広げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　坂本光広君。

○議員（５番　坂本　光広君）　分かりました。ネギ等に関しましては、宇佐等々強いところもございます。ぜひ、合った、その地域に合った品目があれば、それを広げていって、しっかり地域の産物としてしていただきたいと思います。返答は結構です。

○議長（長谷川建策君）　次に、１１番、加藤幸雄君。２項目続けてお願いします。

○議員（１１番　加藤　幸雄君）　４１ページの今同じ、園芸産地農地確保推進交付金と４３ページのおおいた豊後牛生産向上対策事業補助金ですけども、この園芸の種別というんかな、種類、果物がいいとか、野菜がいいとか、これは決まっているのか、決まっていないのか。もう、そこにできるものであれば、何でもいいですよということなのかどうか。

それと、交付金の限度額は３６３万２，０００円、これは丸々全部使っても大丈夫ということなのかどうか。

それから、４３ページの６款１項４目の区分２、おおいた豊後牛生産向上対策事業費補助金。これは、牛舎を拡張するとか、牛を購入するとか、そういう部分に使っても大丈夫なのか、どうか。補助金なんで、地元負担というか、本人負担というのがあるのかどうか、その辺をお願いします。

○議長（長谷川建策君）　農政課長。

○農政課長（漆間　　徹君）　農政課長です。お答えをいたします。

まず、初めに、園芸産地農地確保推進交付金、園芸の種別は決まっているのか、交付金限度額はという御質問ですけれども、本事業の内容につきましては、先ほど坂本議員の質問に対してお答えをしております。白ネギの産地拡大を図るための事業ということで、種別といいますか、もう白ネギに特化した事業だと御理解いただければと思っております。

農地の地権者及び現耕作者に交付金を交付するメニューということで、地権者に対しましては、１アール当たり３，０００円、現耕作者に対しては、１アール当たり１万円の定額となっております。

なお、この事業につきましては、県が９月補正で成立をさせた事業になっておりますので、今回、補正で上げさせていただいております。

畜産ですね、この事業、繁殖農家の生産基盤を強化するために、育種価、いわゆる親から子牛

に伝わる能力を数値で表したものなんですけど、育種価による評価を活用しながら、規模拡大を図る繁殖農家さんが能力の高い繁殖雌牛を導入、増頭するときに係る経費を助成するものでございます。いわゆる増頭に関する助成ということでございます。

補助につきましては、繁殖雌牛１頭当たりで１０万５，０００円を上限といたしまして、補助率については、県が２分の１、市が２分の１、上限額に対してなっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　加藤幸雄君。

○議員（１１番　加藤　幸雄君）　まとまった事業をやるとしたときに、これは今年度だけの予算になるのか。来年度もこういう形の予算ができれば、今度、手を挙げればよかったなという方も多分出てくると思うんです。だから、その辺の可能性はどうなのかということと、豊後牛なんか、今、結構、売り出そうという形が進んでいますよね。売り物にしようという。だから、その辺のところで、市として、もう少し、県のほうにも協力を願いながら、もう少し拡充するという考えがあるのかどうか。その辺を併せてお願いします。

○議長（長谷川建策君）　農政課長。

○農政課長（漆間　　徹君）　お答えいたします。

園芸に関する事業については、実はもう令和３年度のみの事業というふうになっております。市としましてもというか、ほかの市町村も含めて非常にいい事業だということで、来年度以降も、ぜひ、続けていただきたいということで、お願いをしているところでございます。

あと、畜産についてですけれども、市もそういった畜産、繁殖の畜産農家さん、支援していく、応援していくという中で、当然、どれぐらいの増頭をやっていかなければならないかというような計画というのは、一応、今年の８月に策定をしておるところでございます。その中で、ある種、希望がある方というところで、その人たちが増頭をスムーズにできるような形で、市としても、その全体の頭数というのを増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　加藤幸雄君。

○議員（１１番　加藤　幸雄君）　大変農業者にしてはうれしい予算づけだと思いますので、やはり、農業生産者がこれからも楽しく暮らせるような形の予算づくりをやっていただければと思いますので、ありがとうございます。

○議長（長谷川建策君）　次に、１４番、渕野けさ子さん。

○議員（１４番　渕野けさ子君）　同趣旨のために、結構です。

○議長（長谷川建策君）　次に、１０番、太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　ページ数４３ページ、６款２項１目、区分２、森林整備支援事

業の負補交でございますが、これ減額理由は、結構減額の額が大きいと思うんですけど、減額理由を教えてください。

○議長（長谷川建策君）　農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君）　農林整備課長です。１０番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

森林整備支援事業、負補交、減額理由はとの御質問ですが、区分２、森林整備支援事業、１８節負担金補助及び交付金マイナス２５９万６，０００円については、竹林再生事業で、補助事業要件となります施業地の竹の直径が規定より小さいため、補助対象とならなかったことによるものでございます。これにつきましては、予算編成時にしっかりと現地確認をしなければいけなかったと反省をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　竹林の再生事業、これ、非常に重要なことになって、どこでも、どの地域でも頭が痛い問題だと思っておりますので、しっかりとその辺のところは現地調査しながら、対象になるように、今後、しっかりと働きかけをしていただきたいというふうに思います。答弁結構です。

○議長（長谷川建策君）　次に、８款土木費について、まず、１６番、田中真理子さん。

○議員（１６番　田中真理子君）　４７ページ、８款４項１目の区分２です。都市計画事業の１２節委託料です。立地適正化計画策定業務ですけど、これ何か、令和５年からということなので、もう単に１年延びたから、このまま減額になったんでしょうか。その原因をお願いいたします。

○議長（長谷川建策君）　都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君）　都市景観推進課長です。１６番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

まず、立地適正化計画の策定業務につきましては、作業項目が非常に多いことから、本年から２か年で、当初策定をする計画としております。令和３年度では、当初事業費１，０００万円を見積もり、うち国庫補助金５００万円を要望しておりましたが、国により内示額が３００万円に減額されたため、８００万円を事業費として見直しを行い、本年度７９３万１，０００円を設計額として入札執行しております。入札の結果１社が落札し、契約額４２７万９，０００円となったことから、今回において、５００万円の減額補正をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君）　いいですか。次に、１０番、太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　今の質問と同趣旨でございますので、結構でございます。

○議長（長谷川建策君）　次に、１０款教育費について、１３番、佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　公有財産購入費で、４，１５７万５，０００円の事業内容をお願いします。

○議長（長谷川建策君）　教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤　誠治君）　教育次長です。お答えいたします。

事業内容といたしましては、９月に開催されました第３回由布市議会にて、小学校整備事業費といたしましての不動産鑑定料を計上しておりまして、その結果が出ましたので、本議会での増築計画地の公有財産購入費の４，１５７万５，０００円を計上したところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　大きくは適正化計画で大規模、過疎地域含めてのところで、一般質問少し述べましたが、教育長も答弁いただきましたが、早い取りかかりをしていただくと非常にありがたく思いますし、子ども支援、子育て支援等々の関連も全て入っていますんで、非常に挾間地域の皆さんには望ましい。したがって、せっかく購入するんですから、今後の段取り、方向性、どのように皆さんに説明しながら、早急に、この部分で、対処していこうという教育委員会していますが、今後の段取りを少し教えていただけますか。

○議長（長谷川建策君）　教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤　誠治君）　教育次長兼教育総務課長です。お答えいたします。

挾間小学校校区は、集合住宅建設や宅地開発により児童数の増加が予想され、適正規模、適正配置の検討をする上では、その影響を踏まえた対応が必要である。そして、また、多くの児童によって、学校行事等の様々な教育活動が活発になる一方で、教室の不足など施設面での懸念があり、校区内の土地利用状況による用地確保の困難さや由布市の財政状況等の事情もありますが、施設整備の改善を行うためには用地取得による増築等について教育委員会は努力すべきであるとの、令和３年１月に由布市学校教育問題検討委員会、由布市立幼稚園、小・中学校の規模及び配置の適正化についての答申を受けまして、教育委員会といたしましては、その方針を令和３年２月に、由布市立幼稚園、小・中学校の規模及び配置の適正化基本方針を策定いたしました。その答申を受けまして、その策定の中で、今言いました学校整備等を行っていきたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　３回目です。非常にやり方としてすばらしいとは思っています。

ただ、周辺の皆さんから御要望多いですわな。一つは、東側の黒川橋の改修に伴って通学路をどう持ってくるんか。道路も、今、甲下のあそこから少し入るところと市役所の入るところ、今、挟間庁舎から入るところありますわな。そういう状況もあるし、きちっとした方向性を示して、皆さんに示していただきたい。やはり、子育てでも、放課後デイでも、児童クラブでも切羽詰まっていますんで、併せて、この中に、そういうのも、財政課長も言われたように、補助残の部分の中で、あらゆる起債も使っていきたいという方向ですから、その方向性をいつ、例えば、今回の議会で議決して、その後の方向性、きちっとね、いつまで、どういう方向、それは内部的にはいろいろあるんですよ。しかし、望んでいる地域の皆さんのためには、きちっと方向性を出して、どういう方向で、いつ頃に、その解消をしていきたいという方針は、もう立てていると思いますが、教育長どうですか。きちっと今後の方向性をせっかくですから聞かせていただいて、子どもたちのために取り組んでほしいと思うんですが、どうですか。

○議長（長谷川建策君）　教育長。

○教育長（加藤　淳一君）　お答えいたします。

今回の議会で御承認をお願いしたのは、私有地である部分そして住宅地である部分の購入についてということでお願いしておりますが、この件は今回の議会承認をいただかないと契約というところまでこぎつけないと思っております。その前にあまり大きく公表してということは、私どもとしてはできないなと思っておりますが、できる部分で、私どもの計画さらには学校現場のいろんな要望、そして、今後、考えられる通学路であったり、地域の皆さんにお諮りするという段取りについては計画をしておりますので、今回、大本となる土地の購入についてということが承認をいただければ、今後着実にというか、早急に段階を経て進めていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君）　これで、議案第７５号についての質疑を終わります。

日程第１６．議案第７６号

日程第１７．議案第７７号

日程第１８．議案第７８号

日程第１９．議案第７９号

日程第２０．議案第８０号

○議長（長谷川建策君）　次に、日程第１６、議案第７６号、令和３年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）から日程２０、議案第８０号、令和３年度由布市水道事業会計補正予算（第３号）までは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

ただいまの議案第６２号から議案第８０号までの議案１９件については、会議規則第３７条第１項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託い

たします。各委員会での慎重審査をお願いいたします。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（長谷川建策君）　これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、１２月１４日午前１０時より委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労でございました。

午前11時48分散会

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――